

昭和53年5月20日

第98号



広報

がでな

編集と発行

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係

嘉手納町字嘉手納81番地
〒904-02

☎ (098976)2001・2628

5月の人口

	東	上	中	北	南	西	計
世帯	671	442	416	532	577	868	3,506
男	1,485	857	834	1,079	1,065	1,867	7,187
女	1,435	916	883	1,100	1,122	1,844	7,300
計	2,920	1,773	1,717	2,179	2,187	3,711	14,487



五月晴れのなか、元気いっぱい
はしゃぎ回る子どもたち。
将来の担い手である子どもたちを
よい環境で、大きくのびのびと育
てよう。

(水釜児童公園にて)

いごみが多く見られます。

つきましては、今年度末に完成する「ごみ処理場」を適正に運営維持管理し、ごみを能率的かつ衛生的に処理するために、次のとおりごみを分別して出して下さいませうあと一つご理解とご協力をお願い致します。

《もえるごみ》

① 台所から出るごみ…水をよく切り、紙袋か紙に包んでごみ袋に入れて下さい。

② 紙類…雑誌、新聞紙、ダンボールはつぶしてたばねて下さい。

③ せまい類…衣類

《もえないごみ》

① 金属類…空カン、オモチャ(金属製)・スプレー等(特にスプレーは爆発の危険がありますので穴をあけてから出す)

② ガラス、陶器類…空ビン・電球・食器・花ビン等(われているものは、紙に包んで出す)

③ その他…貝殻類・土・石・砂類

《もやしてはいけないごみ》

① プラスチック、ビニール類…ポリ容器・発泡スチロール・ビニールむしろ・シャンブー等の容器類

② 皮革類…カバン・ベルト等

国民年金だより 26

未加入者はすぐ手続きを

国民年金は、二十五年保険料をかけたれば、老齢年金を受けられますし、最低一年以上保険料を納めていれば、障害年金・母子年金・遺児年金などが受けられます。加入は早ければ早いほどよいのです。保険料は毎月二、七三〇円です。すぐ加入の手続きをすませましょう。

町役場国民年金係に印かんを持ってお出かけください。

現況届を忘れずに！

提出期限は五月末日

国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている皆さん、今年も「現況届」を提出する時期になりました。

「現況届」は、毎年一回あなたや家族の状況等に変更がないかを確認し、引続き年金が受けられるかどうかを調べるものですから、必ず期日までに正しくご記入のうえ、町役場国民年金係に提出してください。提出が遅れたり、忘れ

たりしますと年金の支払いが遅れたり止められることがありますからご注意ください。

無年金者にも最後のチャンス

一時の思い違いや、経済上の都合等で国民年金に当然加入するはずなのに、今まで加入しなかった人に最後の加入のチャンスが与えられます。

この人たちは、今年の七月一日から昭和五十五年六月三〇日までの二年間に加入の手続きを済ませ滞納していた保険料を納めることができます。

滞納保険料額は、一カ月につき四、〇〇〇円の割で納めてください。これで老齢年金の受給資格が認められます。

この申出のできる人は、明治四十四年四月二日以降生まれの当然加入するはずの人です。任意加入の人には適用されません。

保険料免除の

手続きはお早目に

国民年金の保険料は、一カ月二七三〇円ですが、失業や少収入等のため保険料の納付が困難な方は申出によって保険料が免除される場合があります。七月までに手続きをすれば、今年の四月分から向

う一カ年有効です。

保険料が免除されると、老齢年金は、免除を受けた期間だけ三分の一に減らされますが、各種の国民年金は納めた人と同様に受ける権利がありますから、滞納のままにせず必ずお申出ください。

なお、保険料を納められるようになったらすぐ納めてください。十年以内の分は、旧料金でしかのぼって納められます。

くわしくは、町役場国民年金係にお尋ねください。

役所のことと苦情・相談はありませんか

役所(国・県・町)の仕事で

- ……してもらいたい
- ……しても納得できない
- どうしても納付できない
- どうしてよいかわからない
- テキパキやつてもらいたい
- 不親切にされた……

など、苦情や要望、相談のある方は、どうぞお気軽に行政相談委員へお申出ください。

《行政相談委員》 幸地鳳篤氏
住所：水釜一―二 電話二五〇〇

※ 口頭や電話、手紙でご相談ください。なお、相談内容は秘密で費用は無料です。

事業所統計調査にご協力ください！

事業所統計調査は、国勢調査と並ぶ国の最も基本的な調査で、事業所について産業、規模別等の構成を明らかにすることがねらいです。

このため工場、店舗、会社、学校をはじめ、旅館、ホテル、病院等から官公庁、神社にいたるまであらゆる事業所を漏れなく調べることになっていきます。

六月十五日から二十五日頃までに、調査員がお伺いしますので、事業所統計調査にご協力下さい。記入していただいたことからは統計を作るためにだけ使用し、徴税など他の目的に使用することはありません。



幸地鳳篤

こくほにゆうす

深夜・休日・時間外
受診をやめよう

医療費節約にご協力を

深夜、休日、時間外に診療をうける割増し料金をとられることをご存知でしょうか。

この割増し料金がこんどの値上げで大幅に引き上げられました。

深夜とは夜の十時から翌朝六時まで、時間外とはその病院、診療所に掲げてある診療時間（たとえば朝九時から夕方五時まで）というように、以外の時間です。

九州の宮崎市でこんな実例がありました。市の国保課で、昭和五〇年

五月のお医者さんの診療請求書を調べたところ、外来（通院でお医者さんに通うこと）の総件数三万一、五八三件のうち

深夜、休日、時間外受診（以下時間外受診とよぶ）は五、八五八件で、全外来の一九・〇%、ほぼ二割近い件数となっていました。つまり五人に一人は時間外に診療をうけていたことになりました。とくにおとしよりの受診が多かったそうです。

そこで、市の係では、時間外受診はなるべくさげようというPRを始めました。その結果、一年たった五十二年五月の医療費の診療請求書は三万四、三七〇件と三、〇〇〇件近く前年より増したが、時間外は三、九三〇件と約二、〇〇〇件近くも減少し、外来総数に対する時間外受診の割合は、一・四%となり半分近くに激減しました。

この宮崎市のケースは私たちの心構え次第で、医療費はかなり節約できるものであることを教えてくださいます。時間外受診をさけるよう心がけましょう。

時間外受診はさけられる

深夜、休日、時間外受診は充分の注意さええれば、避けることは決してむずかしいことではありません。突然はげしい症状におそわ

れるような場合は別として、ふつうの病気には、なんらかの前触れがあります。土曜からすこしおかしい、というような場合は、明日は日曜ということを考えて、前日に診察をうける、というような心構えを持つことは決してむずかしいことではないと思います。



松 堂 忠 仁



浜 元 朝 孝



伊 波 剛

人権問題の相談相手になります

人権擁護委員に三氏

このほど、本町の人権擁護委員に次の三氏が法務大臣から委嘱されました。

◎松堂忠仁氏 字嘉手納二七九 電話 四七八三

◎浜元朝孝氏 字嘉手納二七九 電話 四七八三

◎伊波剛氏 字屋良七二 電話 二二五九

人権擁護委員は町民のみなさんの福祉向上に大きな役目をはたしていたくもので、人権問題について、今後三ヶ年間みなさんの相談相手になっていただきます。

◆ 人権擁護委員の職務は

- ①国民の基本的な人権が犯されないように監視をする。
- ②人権思想を啓発し、これを高揚する。
- ③人権相談を受け、適当な助言、指導を行う。
- ④人権侵犯事件の情報収集と申告を受け、調査、処理をする。
- ⑤貧困者に対する訴訟の援助をする。
- ⑥民間の人権擁護運動を助長するなどとなっています。平たく言

えば、みなさんが毎日の生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、これは法律上どうなるだろうかと戸惑ったりされたときに相談相手となる方です。なお、那覇地方方法務局人権擁護課沖繩支局（電話〇九八九三―一七―三二七八）でも相談を毎日受けています。

相談には、むずかしい手続もありませんし、すべて無料で秘密が守られます。どうぞお気軽にご相談下さい。

新年度役員
決まる

町連合青年会では、四月二十一日に定期総会を開き、昭和五十三年度の役員を次のとおり改正しました。

- （会長）神山繁（事務局長）吉盛雅美（書記）大嶺恵子（会計）金城初子（理事）当山宏・浜元朝彦・真壁孝・赤嶺明

母子保健推進員

区	氏名	住所	電話
東	伊波 チヨ	屋良72	2159
	当山トミ子	〃 6	4565
	松堂 豊子	嘉手納121の2	3794
	池原美恵子	屋良20の1	4760
	小橋川幸子	〃 925	2281
上	仲本キヨ子	嘉手納8	—
	神山 文子	〃 403	3517
中	吉盛 歌子	〃 33	4731
	宮城 秀子	〃 70	3547
	儀間 静子	〃 41	4771
北	大湾 トミ	〃 297	2217
	新垣 敏子	〃 439	3405
	桑江 君子	〃 284	2543
	田仲 春子	〃 299	3108
	知名 清子	〃 312	
南	南 純子	水釜562の2	4113
	運天 ヨミ	〃 552	3368
	比嘉 栄子	嘉手納552	2972
	花城 ヨシ	〃 467	5117
西	山入端文子	〃 448	3210
	比嘉智恵子	水釜112の3	2966
	島袋シズ子	〃 373の353	3801
	小浜 とし	〃 364の7	2197
	奥間美代子	〃 518	3602
	幸地 初子	〃 230	2147
	新垣 敏子	嘉手納549	2811



▲26名の方々に辞令が交付された

母子保健推進員の辞令交付式が四月十二日午後一時より中央公民館において挙行されました。式は、新垣正雄収入役をはじめ山口栄三郎保健衛生課長等の挨拶のあと、母子保健推進員に依頼された二十六名、ひとりびとりに、新垣収入役から辞令が交付されました。式のあと、再任された吉盛歌子さんや島袋シズ子さん等が、体験と決意を発表し、会場を盛り上げました。

本町では、母子保健管理体制を確立し、妊産婦の健康と、心身障害児となるおそれの多い未熟児や重症黄疸の発生を予防する目的で現在、町内の妊産婦や乳幼児のために母親学級・母性相談や三才児健診・四、五ヶ月児相談等を行なっています。これらを通知したり、母子保健に関する相談相手になったり、また、地域における母子保健組織活動の育成や、母子保健制度の普及に努める等、町の母子保健の向上に寄与するのが母子保健推進員です。

今後二カ年間、推進員として活動なされる方々は次のとおりです。どうぞ、お気軽に相談して下さい。

母子保健の向上に寄与

母子保健推進員決まる

甘蔗多収穫者を表彰

一等に仲宗根朝勝さん

昭和五十二年五十三年度の甘蔗多収穫者の表彰式が、四月二十一日、町農協ホールにおいて盛大に催されました。

これは、家族一同が一致協力し甘蔗作りに精励し、収穫が最も多かった農家を表彰するもので、式はキビ作農家の方々や関

係者およそ一〇〇名が列席し行なわれ、まず山田義福嘉手納町農業協同組合長や、経済連の野辺生産課長等が挨拶を述べました。

このあと表彰にうつり、一等の仲宗根朝勝さんをはじめ一〇名の方々が表彰され、山田義福組合長から表彰状と金一封が贈られ、また経済連製糖工場から福賞として肥料二帯ずつが人賞者全員に贈られました。

式のあと行なわれた懇談会で、農家の方々は、「次期収穫量は、三、〇〇〇トン突破させるんだ」と、はやくも次期収穫量の目標達成に意欲満々でした。



▲山田組合長より賞状と金一封が手渡された

本町のキビ生産実績の推移をみますと、昭和四十八と四十九年度の一、四八〇トンに対し今期は八五パーセントも大幅に伸び二、七三五トンとなっていて、年々増加の一途をたどっています。現在、本町のキビ作農家は八三戸で、キビの耕地面積（四一ヘクタール）は、総耕地面積（八七ヘクタール）の四七パーセントも占めています。本町でも基幹作物となっています。



シリーズ

今月の健康(三)

保健衛生課

歯とムシ歯について

ついて

六月四日から一週間は、ムシ歯予防週間です。これにちなんで、今回は、歯とムシ歯について触れてみたいと思います。

重要な乳歯の働き

お母さん方の中には、乳歯は永久歯に生え変わるからと、乳歯を軽く考えている方が多いようです。子供の丈夫な歯は、大人の歯の道案内をし歯ならびをよくする役目をし、また、大人の歯にかわるまで食物をかみくだき消化を助けます。食物をかみ砕く能力を「そしゃく能力」といいますが、歯が全部そろっている時のそしゃく能力を一〇〇%としますと、歯が一本抜けた時は約六〇%、臼歯数本が抜けると約四〇%と半分以下に低下します。そうなると、偏食するようになり、また、あごの発育不全を起こす等、美容の点からも悪影響をおよぼします。

また、歯は発音にも影響し前歯がないと「サ行」が発音できず、奥歯がないと「ラ行」が発音できず、子供に劣等感を抱かせることにもなります。

がいないと「サ行」が発音できず、奥歯がないと「ラ行」が発音できず、子供に劣等感を抱かせることにもなります。

ムシ歯の予防の仕方

● 砂糖分をひかえる

ムシ歯は、乳酸菌中の砂糖分を好むミュータンスという菌が中心となっておこる病気です。

● 毎食後、すぐ歯を磨く習慣をつける

砂糖分や食べカスが歯の表面に付着し菌垢となり、この中にできた酸によって歯がとがされていきます。ですから、食後は必ず歯を磨くことです。

● じょうぶな歯質をつくる

健康状態に気をつけ、バランスのとれた栄養をとることは、強い歯をつくるために欠かすことのできない条件です。

④ バランスのとれた食品群 ⑤

良質蛋白質	歯の土台の材料となる	牛乳・豆腐・卵・とり肉・あじ等
ビタミンA	エナメル質の土台を仕上げる	豚レバー・ほうれん草・にんじん等
ビタミンC	象牙質の土台を仕上げる	みかん・トマト・ピーマン・キャベツ等
ビタミンD	カルシウムの代謝や石灰化の調節役	ブリ・さんま・豚レバー等
カルシウム	石灰化のための材料	牛乳・チーズ・スキนมルク等

第3回

31チームが熱戦を展開

町体育協会(比嘉朝盛会長)主催の第三回嘉手納町職域野球大会が行われました。が、四月二十二日から五月七日ま



▲真新しい優勝旗はボルシェと嘉手納中学校の手に……

自治会だより

会長・書記を交代

東区自治会

このほど、東区自治会の会長と書記が交代されました。

会長は、荷川取俊さんから喜友名朝幸さんへ、書記は新垣光子さんから宮城米子さんへそれぞれ交代され、このため自治会では五月六日新旧会長、書記の歡送迎会を屋良小学校体育館で催し、八カ年余もの長い間東区の発展のために努力して来た荷川取さん等の労をねぎらうとともに、新会長、書記を激励しました。

決勝戦は五月七日に行なわれ、A組はレストラン・ボルシェが延長十回の末、町役場を五・四で下し、またB組は嘉手納中学校が遊撃を九・五で下しそれぞれ真新しい優勝旗を手に入れました。

《個人賞》

【A組】殊勲賞・池原章(ボルシェ) 敢闘賞・松堂孝教(町役場) 打撃賞・外間優(ボルシェ)

【B組】殊勲賞・花城康次郎(中学校) 敢闘賞・知念祐吉(遊撃) 打撃賞・伊波賢(中学校)



▲盛大に催された観送迎会